

公益社団法人富山県農林水産公社

一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働き続けることができるよう雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 内容

目標1：所定外労働時間の削減を推進する。

<対策>

令和8年4月～ ・ 各所属長においては、各職員の所定外労働時間の状況を的確に把握し、適切な業務配分及び進行管理を行う。

目標2：仕事と家庭（育児、介護等）の両立を支援し、制度の理解と利用を促進する。

<対策>

令和8年4月～ ・ 育児、介護等にかかる休暇及び休業の制度を職員へ周知する。
・ 制度が利用しやすい職場環境づくりに努める。

目標3：健康で安心して働くことができる職場環境を整備する。

<対策>

令和8年4月～ ・ 全職員の健康診断を毎年確実に実施し、受診率100%を維持する。
・ 再検査・精密検査が必要な場合には、必ず受診するよう促す。

目標4：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

令和8年4月～ ・ 職員の連続休暇取得を促進し、週休日の前後や連休の狭間の勤務日、個人の記念日等に休暇を取得しやすいよう配慮する。
・ 年次有給休暇の計画的取得を推進し、職員の仕事と生活の調和を図る。